

平成24年3月修了
修士（工学）学位論文

地方自治体発注の建設工事契約条件変更
におけるトラブル実態に関する研究

The Study of the actual situation of the terms of the contract design modification in
construction of the local government ordering

高知工科大学大学院 工学研究科 基盤工学専攻

学籍番号 1147007

樋口 裕二

Yuji Higuchi

第1章. 序 論

1.1. 要 旨（研究の目的と背景）

日本の建設事業は、1945年の第二次世界大戦終結以後、国土復興事業に全力を注いだ。1960年代に入ると名神高速道路の建設開始（1963年）をはじめ、大型土木工事が数多く実施された。1970年代に入ると社会基盤整備事業は都心部だけでなく地方都市部へと拡大していった。このような変遷を経て、日本の建設産業は、世界的にも十分通じる建設技術力を蓄えた。1980年代になると、日本の建設産業は途上国型から先進国型の低成長時代へと移行し建設冬の時代を迎えた。その後、1985年頃から1990年頃にかけて日本はバブル期を迎え、日本経済は最高域に達したが、その後バブルは、あっけなく崩壊した。崩壊後10余年近く平成不況が続いた。その間、企業業績の軒並み悪化、倒産企業の続出、失業者の増大が続き2000年初期に入ると、深刻な不良債権問題を抱えた銀行が統合を始めた。かつて企業集団のトップに君臨した銀行が崩れたのをきっかけに六大企業集団は一挙に分解し各企業は、それに前後して自社生き残りのため、企業集団に関係なく合併・提携を目紛しく繰り返し現在に至っている。

一方建設投資額の推移を見ると、政府・民間を含めた建設投資額（建築・土木）は1992年までの順調な建設投資額の拡大、景気回復策としての投資をピークとして以後、減少の一途を辿っている。近年では建設投資は、リーマンショック後の急激な景気悪化を反映して2009年度的大幅減を記録し、2010年度も引き続き水準を下げた。2011年度は震災復旧需要が見込まれることから、政府部門を中心に増加する見通しである。（図-1.1 建設投資の推移）

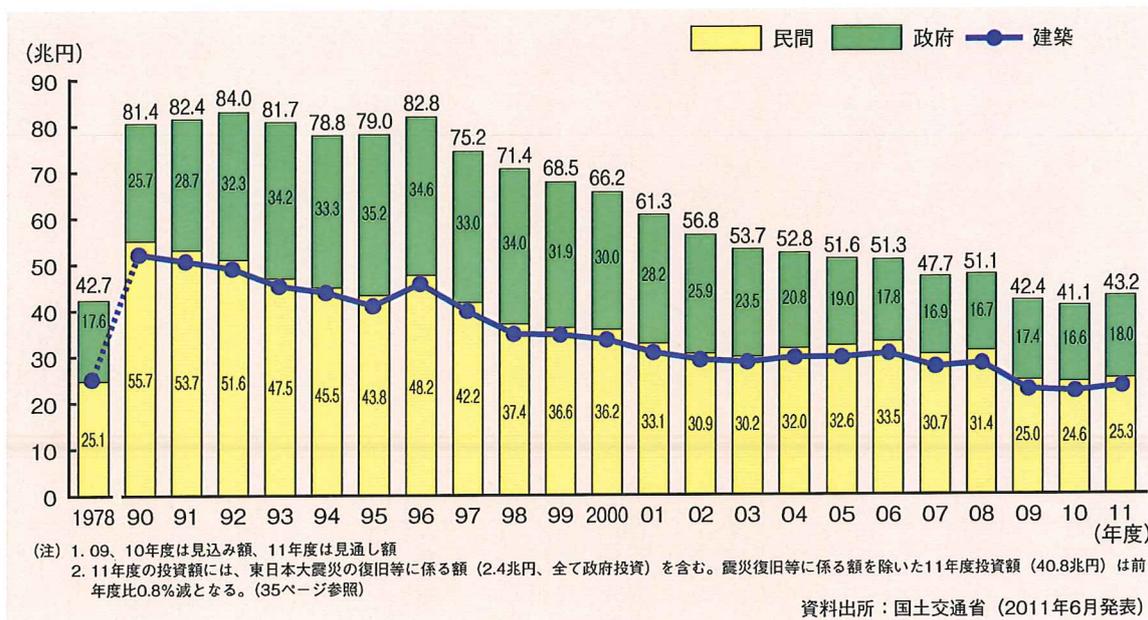


図-1.1 建設投資の推移

日本の建設産業界は、伝統的な建設技術を基盤として新技術の開発と発展を進め、その技術力は世界のトップレベルに到達するまでになった。しかしながら1990年代初めのバブル経済破綻以降、今日まで“社会資本整備”を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。いわゆる雇用2007年問題といわれる団塊の世代の大量退職が現実には終焉を迎え、専門化、分業化に伴い建設プロジェクトにおける施工管理技術力の低下が顕在化している。現状の日本の公共投資は、厳しい財政状況を背景に削減の一途をたどっており特に地方自治体には大幅な削減が強いられている。このような現状下で国や地方自治体の社会基盤を支え、雇用を守り、安全・安心の国づくりの中核を担ってきた建設産業が大きな苦境に立たされている。

2005年当時“談合問題”に対する国民の意識の高まりや、米国政府による年次改革要望書¹⁾(2004年には課徴金引き上げや一番目の内部告発者を課徴金及び刑事告発から免除する制度の導入、公正取引委員会への犯則調査権限付与等)が出されその後入札談合を

刑事事件として厳しく取り締ることが求められるようになり 2006 年 1 月には独占禁止法が改正された。当然、2006 年 1 月の独占禁止法改正以前から刑法と独占禁止法にて公共工事の入札における談合は犯罪行為であると明確に規定されている。入札談合は法的に厳しく罰せられる犯罪行為とされていると同時に、社会通念上においても全く許されないことである。

日本の公共調達の執行形態は、明治以来第二次世界大戦の終戦まで政府の直轄施工のもと、建設企業は労務提供で主たる仕事であった。戦後の復興において早急な生活基盤の復興を果たすためには、政府が執行の詳細(仕様・設計・施工方法など)を決定し、建設企業がそれらを着実に実行する二者構造が最適でありこれにより建設工事がなされた。高度経済成長期には、建設企業にも施工管理ができるようになり、現在の発注者・受注者の二者構造執行形態が確立した。

明治 22 年の会計法制定で一般競争入札が始まったが、不良業者の参入等の問題が発生し建設産業が大混乱を招いた。明治 33 年会計法・予算決算及び会計令の改正で指名競争入札が実施され、建設産業の基盤が確立された。平成 6 年の一般競争入札が導入されるまで約 90 年にわたり指名競争入札の時代が続いた。2005 年 4 月には「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、価格と品質・技術で総合的に優れた調達を公共発注機関に義務づけた。2006 年 4 月には、(社)日本土木工業協会が、永年に亘り日本の建設産業の指名競争入札制度で談合を繰り返し国民から信用を無くし、そのため「談合との決別」を宣言した。このことにより、建設企業も「談合による協調の時代」から「競争の時代」へと方向転換した。

本研究は、日本の建設産業が抱える問題点の中から、地方自治体が発注する公共工事の契約後発生する追加変更(設計変更)協議のトラブル実態を「工程」、「施工計画」、「品質管理」、「安全管理」の 4 分野の各々のトラブル事例について調査・分析し、それらの共通の問題点を抽出し、発注者・受注者が“二者構造”である現状のシステムの中で円滑に追加変更(設計変更)ができる方策を策定し提案するものである。

年次改革要望書¹⁾

日本政府と米国政府が両国の経済発展のために改善が必要と考える相手国の規制や制度の問題点についてまとめた文書で、毎年日米両政府間で交換されていた。正式には「日米規制改革および競争政策イニシアティブに基づく要望書」(The U.S.-Japan Regulatory Reform and Competition Policy Initiative)と呼ばれた。2009年自民党から民主党へと政権交代した後、鳩山内閣時代に廃止されている。